

大島町

利島村

新島村

神津島村

三宅村

御蔵島村

八丈町

青ヶ島村

施 工
五洋・菊次・共和建設共同企業体
(代表) 五洋建設株式会社
〒112-8576 東京都文京区後楽2-2-8
TEL 03-3816-7111

東京都島嶼町村一部事務組合



ごあいさつ

伊豆、小笠原島嶼地域は、東京から約100kmから2000km（大島町から小笠原村）までの太平洋上に独立して点在した島々からなり、東京とは隔絶した厳しい環境にありながらも、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会システムの影響を少なからず受けてまいりました。

このような状況の中、平成11年7月に一般廃棄物最終処分場の適正化を目的とする旧厚生省通知が出されて、遮水シートや浸出水処理施設を有していない処分場では焼却灰等の埋立ができなくなりました。既に遮水構造を有する管理型処分場を整備している小笠原村を除く島嶼地域8町村（大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村）においては、最終処分場こそ設置されているものの、いずれも遮水構造を有していないため、焼却灰の埋立を停止せざるを得ない状況が生じてしまいました。

そのため、平成12年4月から島嶼地域の管理型最終処分場が完成するまでの間、緊急措置として東京二十三区清掃一部事務組合と協定を締結し、島嶼8町村から排出される焼却灰を大田清掃工場に海上輸送して溶融処理をしてまいりました。

平成13年5月に当組合において、一般廃棄物管理型最終処分場の建設管理を島嶼地域8町村の共同事業として行うことを決定し、平成18年3月に大島一般廃棄物管理型最終処分場が竣工し、島嶼地域8町村の焼却灰の埋立を5月から開始いたしました。

八丈島一般廃棄物管理型最終処分場は、地域住民の方々、八丈町をはじめ関係機関のご協力により、平成22年4月から平成24年10月までの期間をかけまして、このほど完成いたしました。

これまで、廃棄物の減量、資源化に取り組んでまいりましたが、限りある一般廃棄物管理型最終処分場を1日でも長く使用するため、さらに廃棄物の減量、資源化に取り組んでまいります。

最後に一般廃棄物管理型最終処分場の運営に当たりましては、地域環境の保全と住民生活の安全を目指すとともに、住民の皆様方の更なるご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年10月 東京都島嶼町村一部事務組合
管理者 石野田 富弘



処分場の維持管理方針

八丈島一般廃棄物管理型は、3つの維持管理方針のもとに、事業を進めてまいります。

①徹底した埋立管理・施設管理を行い、安全・安心な処分場運営を行います。

最終処分場では、汚水を施設外に漏らすことがあってはなりません。八丈島処分場では、重機による遮水シートの破損事故等がないよう、徹底した埋立管理を行います。環境に係る法規制を遵守し、環境負荷の低減を図ります。また、限られた処分場を有効に活用するために、効率的な埋立方法について検証・改善していきます。

②環境に配慮した施設運営を行います。

八丈島は、全域が国で定める「富士箱根伊豆国立公園」に属します。施設の設置に当たっては、周辺環境への影響を最小限にするために、できる限り開発面積を少なくするように配慮しました。今後も、施設を適切に維持管理し、環境の保全に貢献します。

③開かれた施設運営を行います。

最終処分場の信頼性を高めるためには、安全な維持管理に加えて、情報公開を行うことが重要です。八丈島処分場では、工事中から今後も、地域とともに処分場運営状況の確認を行い、オープンな処分場を目指します。また、施設見学会を適宜行い、環境学習の場を提供します。



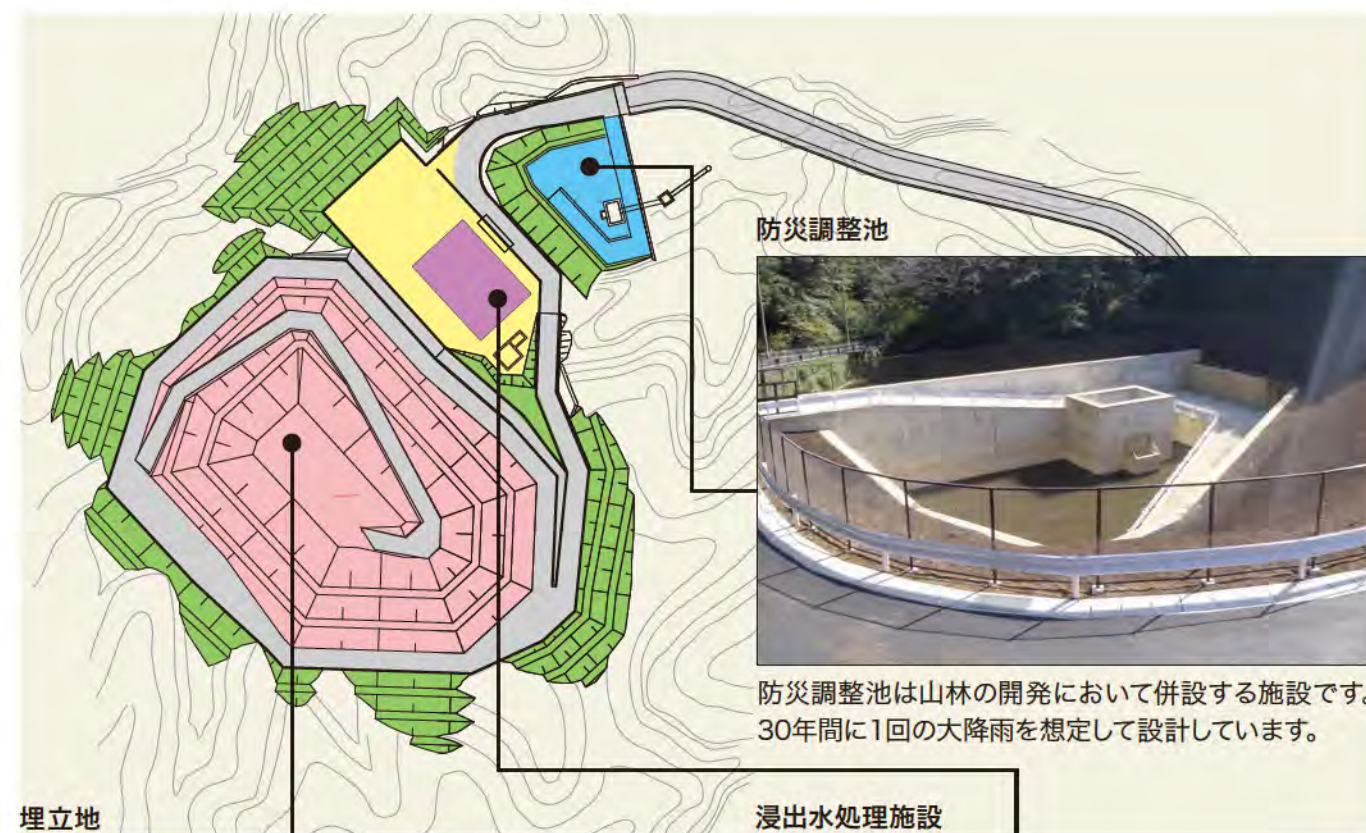
施設の概要

■名 称	八丈島一般廃棄物管理型最終処分場	■埋立廃棄物	焼却残渣・不燃ごみ
■設 置 者	東京都島嶼町村一部事務組合	■埋立期間	17年間
■事業面積	約1.63ha	■浸出水処理施設	処理水量 70m ³ /日
■埋 立 地	埋立面積 6,200m ² 埋立容積 49,500m ³		調整槽容量 3,700m ³
		■防災調整池	貯留容量 2,000m ³

■主要施設

管理型最終処分場は、埋め立てられた廃棄物が安定化するまで、遮水シートを敷設した埋立内で廃棄物を安全に貯留し、かつ、埋立地内の浸出水を浸出水処理施設へ集水、無害化し、周辺の環境へ影響を及ぼすことのないように、安全に管理する施設です。

本処分場は、主に以下の施設から成り立っています。



埋立地は、廃棄物を貯留する施設で、強固なえん堤の内側に二重の遮水シートを敷設しています。



防災調整池は山林の開発において併設する施設です。30年間に1回の大降雨を想定して設計しています。



浸出水処理施設は、埋立地から集めた浸出水を浄化する施設です。

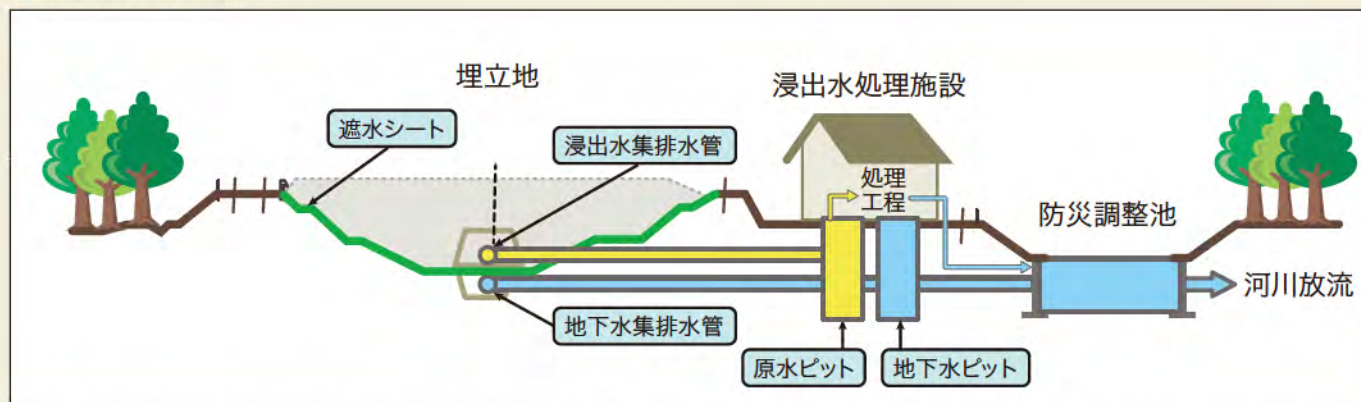


埋立地

■埋立地全景

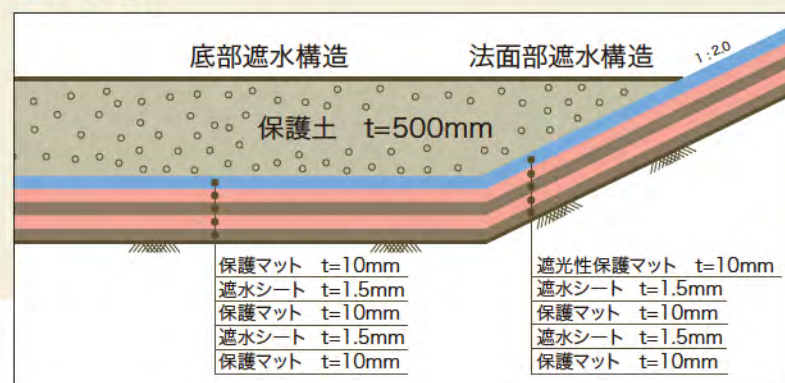


■埋立地断面図



浸出水（遮水シート内側の水）は、浸出水集排水管で集水され、処理工程を経て浄化されます。地下水（遮水シート外側の水）は、地下水ピットに集水後水質分析を行い、施設の健全性を確認します。

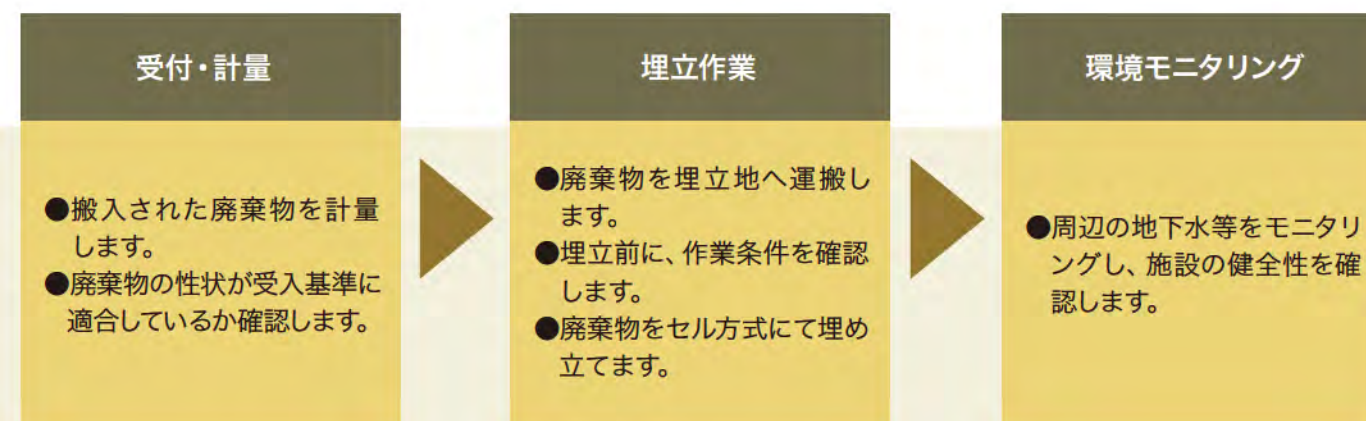
■遮水構造



遮水シートを二重に敷設し、それぞれのシートを保護マットで保護しています。法面部には遮光性保護マットを用い、紫外線からシートを保護しています。



■埋立作業フロー



■主要施設

浸出水集排水管



埋立地内から発生する浸出水を集水、埋立地外へ排出する施設です。

縦型ガス抜き管



埋立地から発生するガスを脱気すると同時に酸素を供給し、廃棄物の安定化を促進する施設です。

モニタリング専用管



埋立地の底面部、遮水シートの下部に敷設し、シートに異常があった場合いち早く検知します。

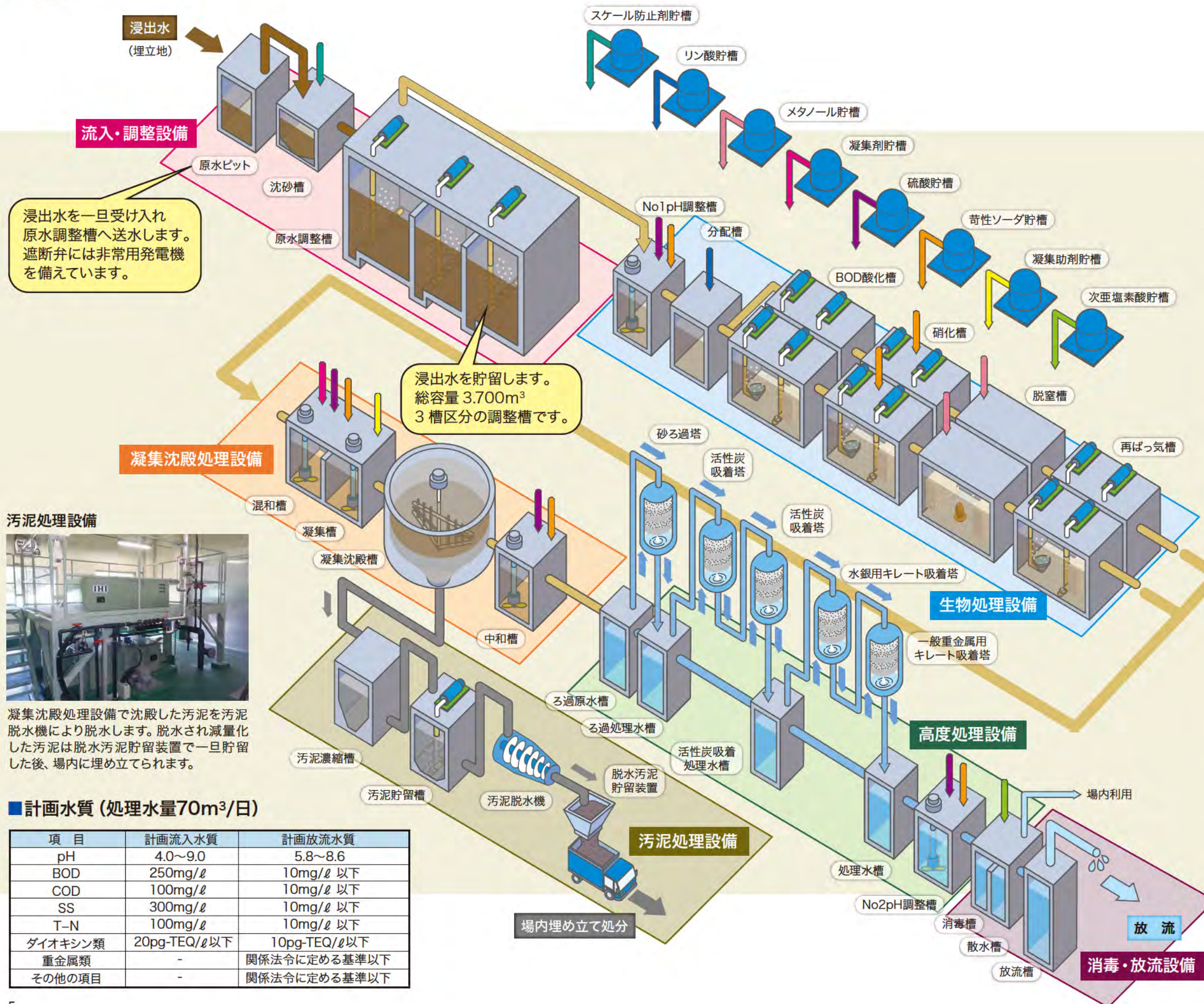
モニタリング井戸



地下水流行方向に沿って処分場の上流側、下流側に設置し、分析用水を採水する施設です。



浸出水処理施設



汚泥処理設備



凝集沈殿処理設備で沈殿した汚泥を汚泥脱水機により脱水します。脱水され減量化した汚泥は脱水汚泥貯留装置で一旦貯留した後、場内に埋め立てられます。

■計画水質 (処理水量70m³/日)

項目	計画流入水質	計画放流水質
pH	4.0～9.0	5.8～8.6
BOD	250mg/ℓ	10mg/ℓ 以下
COD	100mg/ℓ	10mg/ℓ 以下
SS	300mg/ℓ	10mg/ℓ 以下
T-N	100mg/ℓ	10mg/ℓ 以下
ダイオキシン類	20pg-TEQ/ℓ以下	10pg-TEQ/ℓ以下
重金属類	-	関係法令に定める基準以下
その他の項目	-	関係法令に定める基準以下

中央監視室



施設の運営を円滑に行うため、中央監視盤、データロガ装置、監視カメラ装置を設置し、運転状況を管理しています。

生物処理設備



浸出水中に含まれるBOD (有機物) や窒素などは、接触材に付着している微生物の働きによって取り除かれます。

凝集沈殿処理設備



浸出水中に含まれる浮遊物質は、凝集剤を加え攪拌することにより、かたまりを大きく成長させ、重力の作用により沈殿除去されます。

高度処理設備



ここまでの処理で除去できなかった浮遊物質やCOD、色度成分をろ過・吸着除去します。また、水銀や一般重金属類をキレート樹脂により吸着除去します。